

會報

第582号

平成29年3月1日発行

一般社団法人
監査懇話会

編集発行人 菅野 重雄

<http://kansakonwakai.com/index.html>

第733回講演会

平成29年1月23日

講師：第一生命経済研究所 主任エコノミスト 藤代 宏一氏
演題：2017年の日本経済

アメリカのトランプ大統領が登場してから、金融市場は大きく動いてきました。いよいよ就任してそれによって日本経済がどうなるのか、皆様の関心が高いところで且つ一番不透明感の深いところですが、現在分かっている情報等を基にその辺の話をし、次にアメリカの実体経済の見通し、中国、最後に日本の短期的、中期的な見通しをお話したいと思っています。

1. 日本の金融市場の見通し

日経平均の先行き12か月で1万9千円台を予測しています。現在の足元が1万9千円台で面白みがないと思われるのですが、今年1年は上値2万2千円、下値1万6千円の両方をつけるのではないのでしょうか。1万9千円を挟んで上下3000円の変動があってもおかしくない。2015年は私は強気の予測でしたが、昨年は修正を余儀なくされ、さらにトランプ誕生で2度ほど上方修正しました。今年は「酉年騒ぐ」の格言通り、もっぱらアメリカ経済の影響で動くことでしょう。

為替は先行き12か月は113円あたりかな、という予測です。これも113円を中心に120円～105円までかなり幅のある展開となるでしょう。今年のかつての「黒田バズーカ」のような日銀の政策変更は見込めず、株価同様アメリカの動向で動くことになるでしょう。これまでの動きを振り返ると2013年から15年の年央までの2年半は為替は80円割れから125円まで60%もほぼ一本調子で円安になっており、これは日銀の役割が大きかったのです。16年に入ってから円高傾向になり、100円割れも何度か経験しました。同年11月以降は円安ドル高になり、これは後でお話するアメリカの実体経済の動きによるものでした。

2. トランプ誕生でどうなるアメリカ経済

トランプ誕生で株価は下がる、と当初予想されていましたが、逆に世界的に上昇しました。これは共和党政権が好感された結果です。民主党政権に比べ、経済的にはプラスである、と。上下両院選挙で共和党が勝って両院でオール共和党になり、大統領と議会とのねじれが解消され、大型減税などの経済政策が容易になるなどの見通しからです。そもそもトランプ誕生は「驚き」だったでしょうか。直前の世論調査ではクリントン52、トランプ48で、どちらが勝っても不思議ではない、まさに誤差



の範囲内の数値でした。しかし、投票翌日からの報道は「トランプ逆転」「大番狂わせ」で、事実報道としておかしかったのではないのでしょうか。よく考えてみると、金融市場は今年の夏ころからトランプ誕生の線を相当に織り込んで、メキシコのペソは昨夏を境に急落していました。

経済重視のトランプ政権誕生で、予測される一つは大型減税。現行法人税が35%と先進国の中でも高い方に属しているのが、一気に15%になるともいわれています。これはシンガポール並みで極端に言えばアメリカが租税回避地の水準になるということです。さらに富裕層の所得税減税。ご自身のためになるというわか

りやすい政策で、現行最高税率40%が33%へ。相続税の廃止も検討されています。そして、海外留保利益の還元。海外に拠点を置く米企業に対し海外で蓄積した内部留保に課税してアメリカへ戻せという政策で、2004年にブッシュ元大統領も同じ政策を取っています。この規模がどれくらいかという、2.5兆ドル。100円で計算しても250兆円。ブッシュの時で半分くらいアメリカに返ってきたので、そうすると120兆円は戻ってきます。当然、ドル買いの要因になり、ドル高円安が進むかもしれません。日本が円高に苦しんでいた時に為替介入した折りには一日で5兆円の売り買いをして、為替が2～3円動いたというのですから、120兆円の規模感はかなりのものでした。

もう一つは規制緩和。リーマンショック以来民主党政権はがちがちの規制をかけてきたが、これは緩和されます。このところの米株価の上昇は大部分は金融株の上昇によるもので、規制緩和を見込んだものです。さらにエネルギーの規制緩和も発表しておりシェールオイルが掘りやすくなります。温暖化阻止よりもCO₂はどんどん出しても景気を上昇させる政策です。

保護貿易主義を取り、輸入関税導入も始まります。全貌はまだ明らかになっていませんが、メキシコ製品には国境関税で20%、中国の製品には45%の関税を課すとも言われています。米の輸入相手国は1番が中国、2番にカナダ、次にメキシコ、日本、ドイツと続きますが、貿易黒字国となっているカナダについては批判せず、赤字国となっているところに厳しいことを言っています。この路線は続けることにはなるでしょう。

3. 日本経済への影響

一つにはTPP発効の可能性がゼロ

になりました。トランプ大統領はTPP離脱の大統領令を出しました。第一印象として輸出産業に打撃、とも見られますが、一方で当初からTPPの効果は限定的という見方もあり、またクリントン民主党も撤退を表明していました。予想されるメキシコ、中国製品への輸入関税の導入はネガティブには働きます。日本の自動車メーカーはメキシコに多く工場を持っており、中国では日本企業の製品が多く生産され、米国へ輸出されています。為替政策をめぐる不透明感もあります。トランプ自体、ドル安が好きなのか、ドル高を望んでいるのか、今のところは両方を言っています。ただ大統領が代わっただけで為替が大きく動くことはないでしょう。かつてのプラザ合意のように政治家がどこかに集まって為替相場を決めるようなことはもうあり得ません。

4. 大統領選前から米国経済は好転していた

(説明に用いたグラフ、チャートは紙面の都合で省略します。以下5、6も同様)

英国の民間会社が世界各国の企業に毎月1回景況感を聞いて、数値化して作る「PMI」という統計があります。日銀短観と手法は一緒ですが、月に1回の発表でつい数日前までの足元の景気動向がわかり、GDP予測にもつながりエコノミストの間で重宝されています。この中の「グローバル製造業PMI」を見ると先進国では昨年秋ごろから景気回復が立ち上がり、景気拡大に向かっています。夏ごろまで景況感が落ち込んでいたのは、世界的に在庫が積みあがっていたためで、その後9、10、11月にかけて在庫調整がなされ、受注が増えた、というストーリーがきれいに出ています。一方、新興国も同様で昨年末には底を打って拡大に向かっています。こうした前向きなサイクルが出ていたので、11月の大統領選でたとえクリントンが勝ったとしても、米株価は上がっていたと思われれます。米株価は今過去最高水準まで来ていますが、その裏付けとなる企業収益も同様に過去最高となっています。昨年、一時期原油安とドル高で企業収益は落ち込みましたが、原油安の解消で伸び始めたのです。実体経済が良くなっているのです。

アメリカの実質GDPの推移を見ると、2013～2015年の2年間で平均+2.5%の成長を遂げています。自然体で伸びる成長率、潜在成長率はア

メリカは1.5%と言われ、これを上回るかどうかで景気動向を判断しますが、+2.5%が2年以上続いたのは米国経済の力強さを示しています。この後は成長率の上下でドル高、ドル安が繰り返され、米経済の減速段階はどうしてもドル安、円高になります。その局面では日銀がいくら金融緩和しても円高は止まりません。昨年1月のマイナス金利導入はこの減速局面だったので、どうにもならなかったのです。日銀は9月にも金融政策を少し変えて効果を上げたのは、グローバル経済・米経済も好転してきたためです。

原油については昨年は大幅な原油安が話題になりましたが、今年に関してはWTI原油50ドル付近で上下とも大幅な振れ幅は想像していません。世界的な景気を持ち直しを背景に、OPECの減産合意がある一方で、シェール革命で最大の産油国となったアメリカの原油生産が持ち直し始めています。先進国には有利と思われる、アメリカの石油産業が大きく傷つき企業収益が落ち込み、世界経済も加速しませんでした。昨年途中から原油安が一服して、米経済は復活しました。今のところ原油価格乱高下の不安要因としてはドルの利上げが考えられます。利上げで投資資金がドルに走り、金利のつかない原油には投資が集まらず再び大幅な原油安につながる可能性はあります。しかし、需給バランスなどから見て大きな変動可能性は少ないと考えられます。日本経済にとっては原油安状況の方が良いわけで昨年の原油輸入代金は2013年に比べると8兆円も節約されています。消費税を5%から8%にした時の増収額が8兆円です。大いに恩恵にあずかっています。

アメリカではGDPの7割が個人消費が占めており、世界経済の2割に当たります。同国の個人消費の動向を見れば、世界経済もある程度読めるわけで、その動向は毎週発表される雇用統計で分かります。今は雇用数は前年比+2%程度、失業率も5%以下で非常に良い状態です。アメリカ経済は良いところに来ているのです。

5. 回復傾向にある中国経済

中国の昨年の経済成長率は6.8%でした。一昨年より0.1%改善され、中国経済は良くなっているのでは、という楽観的見方も広がっています。ただ、中国の統計が正確かどうかやや疑問が付きまとい、GDPのグ

ラフでも2000年以降毎年大きな振れ幅があったのに、ここ5～6年はほとんど変わらない成長率で、実質は2%程度の成長率では、という過激な見方もあります。しかし、相手国があって数字を操作できない貿易統計を見ると貿易総額の伸びは少し戻ってきており、中国経済の回復傾向は見てとれます。「中国PMI」を見てもサービス業、製造業とも景況感は良くなっており、景気拡大に向かっているようです。それでも統計を疑う人向けには、製造業が使う発電量、その製品を運ぶ鉄道貨物輸送量、ディーラーが直接報告する自動車販売台数など虚偽のない指数がありますが、いずれも上向きで中国経済は好転の方向へ向かっています。

6. 強くなっている日本経済

日本経済は構造的に強くなってきている、というのが私の考えであり、そうした指標も多くなっています。特に安定していると思われたのが昨年の輸出です。2015年から16年半ばにかけて為替は円高、20%ほど円高が進みました。この時、輸出減が懸念されましたが、減りませんでした。一方、14年～15年には強烈な円安となりましたが、今度は輸出は増えませんでした。日本は為替、或いは価格競争に踏み込まず、円安でもあまり輸出が増えない半面、世界経済が回復していけば為替の変動に関係なく物が売れる状態になった、これは明るい兆しだと思います。かつて企業の海外進出で産業の空洞化、と言われましたが、海外子会社の内部留保と配当などを合わせた直接投資収益は毎年上がっており、年間1兆円と10年前の5倍に膨れ上がっています。

また、東京より地方でより強く感じるのは海外旅行者によるインバウンドの強さです。訪日客、彼らが使う旅行収支はここ4～5年うなぎ上りです。旅行収支は年間4兆円で、日本の個人消費は300兆円ですからほぼ1%。消費の1%が外から入ってくるのはかなり大きなことで、日本経済の主軸になる勢いです。先々これは減っていくことはないと思われるデータもあります。円の実効レートと訪日客数の伸び率のグラフで、かつては円高になると訪日客数は目に見えて減ったのですが、昨年は大幅な円高になって訪日客数の伸びは鈍化したもののそれでも20%増えています。それまでの70～80%の驚異的な伸びから見れば正常な伸びに収束したとも言えます。最近出たデータで昨年の訪日客が使ったお

金が1人当たりで2割減ったというのがありました。中国人の爆買いが減ったこともさることながら為替の2割円高で説明でき、自国通貨換算ではほぼ同額を消費していたのです。日本の観光地としての魅力が減ったわけではなく、訪日客数も増えているので長期的に良い話です。

次に日銀の金融政策ですが、大きな変更はないと思います。政策変更があるとすれば、金利、量、質の3本柱の中で「質」の部分、日本株の6兆円購入です。今年の終わりころには日本の株式市場を支えてきた6兆円を減らすガイダンスが示される可能性はあるとみています。額が大きすぎて批判もあります。年間6兆円は毎日介入するわけではなく一定の図式があり午前中、日経平均が1%下げると午後買いに入ります。アナウンス効果というか、それを先回りした買いも入るといった図式でした。買うのは一日当たり750億円程度。東証一部の売買代金は2兆円ですから日銀は3%程度買っているのです。インパクトは大きい。昨年円高になったとき株価はそう大きくは下がっていませんでした。為替が100円になるとこれまででは1万4千円あたりまで下がっておかしくないのですが、このときは1万6千円台でした。日銀の介入効果です。一方、物価ですが日銀は依然として2%目標を掲げています。今、足元の物価は-0.3%で下がっています。物価全体で下がっているのは原油に代表されるエネルギーです。しかし、変動の大きい原油と生鮮食料の二つを物価から除いたコアコア物価を見る

のが妥当で、これで見ると+0.3%。1990年代後半の水準でデフレに入ると以前の数字と同じ、物価は上がっているとみることができます。その要因は二つあって、一つは単純に景気が良くなって需要が盛り上がり始め、物が足りない、人が足りない方向に近づいていることです。もう一つは供給側、企業の販売能力の低下、人手不足がもたらすものです。人手不足は賃金上昇ももたらし、デフレ脱却の大きな要因です。人口減少があるので中長期的には手放しでは喜べないので「光と影」という言葉を使いましたが、日本はやっとデフレから抜け出しつつあるということです。

時間当たりの名目賃金とサービス物価の推移を並べたグラフがありますが、名目賃金は対前年比で上昇し始めています。デフレから脱却しつつあると実感させるのがサービス物価で、これも上昇を続けています。財の物価では為替・原油の影響を大きく受けて、それぞれの時点でデフレ、インフレが繰り返すことになりかねません。日本のデフレが根が深いといわれたのは、このサービス物価が全く上がらないことにありました。サービス物価はほとんど人件費で、これが名目賃金とともに上がってきたことは、これまでと違い実体経済の中から物価上昇圧力が出てきたこととなります。この背景にある人手不足は有効求人倍率も新規求人倍率も現在は1995年以降、過去最高の水準に達しており、長いスパンで見ても賃金が上がる構造になっていると思います。

人口減少でデフレがずっと続くという主張がありました。2010年ころに随分流行った理論で、人口減少で日本全体が小さくなっていくので、物価は下がり続け、金額ベースの名目GDPも縮小していく、従って無理に高成長とかインフレ誘導などの政策を取ることはない、というものでした。この理論の正当性の決着はついていませんが、少なくとも今は全く逆の現象が起きています。生産年齢人口が減り続けているのに、人手不足による賃金上昇の結果、名目GDPが2010年を底に上昇しています。人口が増えて失業率が増加している国も多い中、人口減がすべてまらず、それだけで物事を決めつける見方は避けるべきでしょう。

日本の潜在成長率は+0.2%（計算方法が変わって近く+0.8%になる、とも）だが、昨年6月の消費増税見送りはマイナス成長が理由でした。その時の数字は-0.1%。潜在成長率からわずかに下振れした程度で、国民が「景気が悪い」と実感する数字ではありませんでした。ゼロ成長でも決して景気が悪いということではありません。成長が大事で、そのためには労働市場の流動化等を唱えている人もいますが、私は一番大事な数字は失業率と考えており、GDPが3~4%上がっても失業率が高いといけません。現在のよう失業率が下がり続け、3%前半にまでなっているのは良い流れ、と思っております。

(文責 清水 光雄)

第293回監査セミナー

平成29年1月20日

演 題：監査役設置会社における指名報酬委員会の位置づけについて

講 師：早稲田大学法学学術院、法学部・法学研究科教授・法学博士 上村 達男氏

1. はじめに

- ・日本のガバナンス論議の現状は、会社法のソフトロー化（旧有限会社法の原則視）の上に、ガバナンスコードというソフトローを重ねた“二段重ねのソフトクリーム”状態という世界的にも珍しい状態にある。
- ・ハードローよりレベルが高いのがソフトローであり、ハードローの充実あつてのソフトローである。ハードローである会社法改正に常に真剣に取り組む前提

により、レベルの高い対応としてのコードであれば意義があるのだが。

- ・コードのcomply or explain（遵守または説明）において、complyの話が多すぎる。comply and explainとnon-comply and explainという具合に、explainで一貫していればcomplyは大した問題ではなくなる。

2. まずは会社法で考える

- (1) ガバナンスのあり方に関する法制が強行法規の場合

- ・論理的に強行法として設計され、自主的に設計する必要がほとんどない。
- ・ドイツでは、執行（取締役）と監督（監査役会＝現在のアメリカの取締役会）が分離された二層制（two-tier system）が採用され、労働者参加が大前提である。（「監督」とは会社として遵守すべき一切の法令遵守の監督である）
- (2) ガバナンスの設計図が連続的に変化している場合

- ・判例の変遷により変化、対応しないと訴訟で負けるという強行性を持つため、任意法規ではない。
- ・アメリカは、資本市場の進展への対応のため、一層制から始まり今は二層制（モニタリング機関としての取締役会）という変遷のプロセスを辿っている。

①当初は経営体としての取締役会（board）

取締役会構成員は大株主が普通であり、取締役会（大株主）の代理人としての役員（officer）が置かれた。「監督」とは本人が代理人を監督するという取引ルール上の概念であった。

②異物としての委員会制度

一層制から二層制への変遷の過程であり、取締役会内の「独立取締役から成る委員会」に固有の決定権限を付与した。各委員会の決定は、取締役会によって覆せない「異物」。このアメリカの過渡期の異物制度を固定的でかつすぐれたものと思いついたのが日本の委員会設置会社。

③独立取締役が大半を占める取締役会

取締役会構成員の大半が独立取締役なら各種委員会は取締役会の内部委員会となり、取締役会の本来の機能の一部を担うようになる。各種委員会の機能が変化し、監査委員会は会計・監査・内部統制等に係る専門性が強調され（日本の監査役制度のアメリカでの創出とも言える）、指名報酬委員会は取締役会内の諮問委員会ないし特命委員会に位置づけられる。

3. 日本の状況

- ・この分野で経験不足の日本が機関設計を各会社の選択に委ねてしまっている。
 - ・ドイツの強行法や、アメリカの判例法理（強行法）がないにも関わらず、会社法理論ではなくガバナンス・コードの議論に終始している。法が決めてくれないために、各会社は弁護士事務所、コンサル等に頼らざるを得ない。
 - ・ソフトローを制定法の補完と見る誤解が多く、本来、制定法より高度なルールの故にソフトロー「たらざるを得ない」ことへの理解が欠けている。
- ・監査役設置会社、監査等委員設置会社、指名委員会等設置会社という三つの機関構造の選択肢間には、実はさほどの相違はない。

- い。
- ①監査役設置会社の取締役の責任も報酬も執行担当部分－執行役相当は存在する。
- ②取締役会が業務執行の決定機関であることは三種に共通である。
- ③監査等委員以外の取締役の選任・報酬についての監査等委員の意見陳述権は、規定がなくても取締役として当たり前である。
- ④監査等委員は独任機関ではないと言われるが監査等委員も監査役も監査委員も共通の独任機能を持つ。
- ⑤監査等委員会設置会社に常勤監査等委員がないのは内部統制システムを活用する組織監査をするためといわれるが、金商法の財務に係る内部統制が三種の制度に共通であり、会社法上の「業務の適正確保のための体制は組織監査の根拠とならない」等々。



- ・監査役に議決権がないという点についても、監査役の任期は4年で調査権限・差止請求権等が法定されており、かつ監査報告への記載という切り札をもち、他方で、社外取締役との経常的な情報の共通化等により一体的機能（監査委員会のより強力な存在として位置づけること）も可能である。
- ・上記2. (2)②のアメリカにおける過渡期の「異物」時代の委員会概念をアメリカ型として固定的に、かつ先進的なものと捉えてしまい、監査等委員会設置会社にしても監査役設置会社にしても“先進的な”指名委員会等設置会社を後退させたと言われないように無理な説明を行ってきたという面が強い。
- ・十分に検討された監査役設置会社の方が2名の社外取締役から成る指名委員会等設置会社よりも断然優れている。アメリカの異物時代の機能を固定化した委員会設置会社は、2名の社外取

締役による独裁も可能とする。

- ・指名委員会等設置会社を優れたシステムとみる発想を前提に、任意の指名報酬委員会についてもその運用を決定機関並みのものとした方が優れているとの誤解があり、社外取締役が過剰な権限を行使する例が見られる。
- ・日本のように取締役会と代表取締役の関係を業務執行の「決定」と「執行」として理解している国はなく、どこも「監督」と「執行」である。
- ・強行法にできるものも任意法規とし、異様なほど選択肢が多い状況・環境の中で、各企業は立法による恩恵を受けることが他国に較べて著しく少なく、一切を自発的に研究・検討しなければならない状況に立たされている。
- ①機関構造に係る三つの大差のない選択肢
- ②会社法の過剰な選択肢
 - 全株式譲渡制限会社、大会社としての全株式譲渡制限会社、公開会社、公開会社である大会社の違いを加味すると24種類の組み合わせが可能
- ③上場会社にはガバナンス・コードによる多くの選択肢

4. 具体的な設計のための視点

- (1) 社外取締役未導入の段階（監査役設置会社で社外監査役のみ）
 - ・導入しないという選択－何もしないことをexplainすることは困難で訴訟リスクが大きくなる。
 - ・導入するとの選択は経営がする。
 - (2) 取締役会の自律性が確立する段階（社外取締役が過半数ないしほぼ均衡）
 - ・監査役設置会社での任意の指名報酬委員会の設計によって、より望ましいガバナンス構造の確立が可能となる。
 - ・執行とボードの関係の確認が必要である。
 - 取締役会とは業務執行のうち「重要な業務執行の決定機関」とは見ずに、「執行は業務執行の決定と執行の一切の権限を有し、取締役会は執行に対する監督機関として重要事項の決定に関与する」と確認し、その発想で一切のガバナンスの構造を設計すれば、国際水準に合致し、会社法規定（349条4項）とその解釈に関する定説に適用理解となる。
- ・取締役会は、モニタリングの立場から経営事項の説明を求める。

執行側は法定事項に限らず、取締役会への説明を行い、事前の了解を得ることで取締役会による執行への経常的な信認の確保に努めるべきである。

両者の関係は、両機関の自律的な機能を前提に互いに要請し、要請を受ける関係になる。

・執行と取締役会との間で両者の関係に関する合意accordの締結が可能な状況となる。

①両者の権限に関する会社法理解の確認

②取締役会の決議事項の執行への委譲に関する合意

③任意の委員会設置とその趣旨に関する合意

取締役会の監督権限行使につき、重要問題に特化した下部委員会の設置は、取締役会だけで設置可能である。

④指名委員会、報酬委員会の構成に関する合意

任意機関としての指名・報酬委員会を指名委員会等設置会社における委員会のような固有の決定権限を有するものと同様のものとして位置づけることなく、これら委員会の委員である社外取締役が有

する取締役会内での存在感によって機能することになる。指名委員会等設置会社の委員会のような決定権限をもたせるように運用することが望ましい、と考えることはむしろ弊害が大きい。

⑤執行からの諮問事項への対応
－指名委員会

取締役会での決議に支障が生じることが無い様に、CEO以外の人事について、CEOからの人事方針・人事理念・コンサルタントの活用状況等に関する説明と指名委員会の具体的な人事構想への理解を求める。CEOについては、例えば3年ごとの総合評価と年度ごとの評価を実施し、後継者育成および具体的な後継人事についてはCEOによる説明を求める。

⑥取締役会と監査役（会）との補完・協力関係に関する合意

取締役会と監査役（会）との情報共有は、取締役会がモニタリング機能を果たす上で、また監査役（会）が期待される機能を果たす上でも重要であり、そのことを執行としても理解し、歓迎するとの姿勢を確認することも必要である。社外取締役と社外監査役が一

体として機能することで、監査役設置会社でありながら指名委員会等設置会社の欠陥を是正した、より望ましい構成を実現することも可能となる。

⑦社外取締役の任期・後継人事

取締役会と執行との関係が互いに自律的な関係になると、社外取締役の任期についてもCEOの人事評価に合わせて3年程度とするなど各会社の事情に応じて運用することなどを合意することもあり得る。

・社外（独立）取締役には、法令違反、不正、危機での機能とともに、経営に対する信認が確立している状況では、“説明をよく聞く⇒理解しようとする⇒評価する⇒信認を与える”という機能が求められる。

“新幹線はなぜ時速300キロのスピードが出せるか？それは1分で止まれる超高性能なブレーキがあるから”と同様にガバナンスは高性能な経営を保証する。大胆でリスクな経営判断の背中を押す。

（文責 吉田 郁夫）

第531回研修見学会

平成29年1月6日

「雑司ヶ谷七福神めぐり」

9時30分護国寺山門に66名集合。ただし、30名近くの方が、早めに来て、護国寺を見学された。天気快晴、寒くなし。

今回の七福神めぐりに「星と館と鬼子母神」という副題を付けた。これに彰義隊と神木隊を加えたいと思う。

何故かこの地域に星や光にまつわ話がある。

護国寺をスタートし、最初にお参りした清土鬼子母神（吉祥天）の三角井戸のところには、かつて池があり、永禄4年（1561）、付近の地主二人が、夜な夜な光るものがあるので、調べると、池に星が映っていたが、それでも不思議に思い、辺りを掘ると、仏像が出てきた。この像を法明寺大行院の東陽坊日性に見せると鬼子母神とわかり、天正6年（1578）鬼子母神を本尊とする草堂を現在の鬼子母神（大黒天）の地に建立したという。

さて、弘仁元年（810）、慈覚大師

円仁が行脚の途中、雑司ヶ谷の森から一条の光を見つけ、辿り着くと稲荷尊神が現れ、その光明の強さから、威光稲荷大明神と名付け、堂を建立したのが法明寺の始まりという。今でもこの威光稲荷は残っていて、我々もお参りした。

鬼子母神境内には日本最古（創業1781年）の駄菓子屋上川口屋があり、我々が訪れたときにはひとり、おばあさんが切盛りしていた。

この雑司ヶ谷には、藪の中に蕎麦屋があった。「藪そば」はここから来たとも言われる。その蕎麦屋、「蕎麦はいいが、汁はどうも」といわれ、客はつけ汁を夫々持参したという。その蕎麦屋の二代目の富久（ふく）（戸張喜惣次）は蜀山人から「見渡せば麦の青葉に藪のそばきつね狸もここへ喜惣次」を与えられ、富久はこの歌に朝顔の図柄を入れた歌碑を、法明寺境内に建てている。

鬼子母神に来る前の住宅街に美し

いこじんまりとした洋風の館がある。アメリカ人宣教師マッケーレブは、父を南北戦争で失い、明治25年、31歳で新婚の妻とともに来日、太平洋戦争開戦直前まで50年間宣教活動をしたが、この館は明治40年、自らの居宅として建て、当時の新興住宅地における布教活動と幼児・青年教育の拠点として、帰国するまで35年間を過ごした。彼が偉いと思うのは、隣接する土地に教会はもちろんのこと、雑司ヶ谷学院という、全寮制の夜間学校を作り、若者に英語と聖書を学ばせていたということである。現在、この館は豊島区が管理しており、職員の方が説明をしていただいたのち各自、2階まで上がり、部屋部屋を見せていただいた。

この館の近くの雑司ヶ谷霊園に寄った。中でも一番人気は、金あるところから盗み、貧しき人に与えたという義賊で、文化2年（1805）小塚原で処刑、首を晒された鬼あざみ清吉の墓で、ばくち好きの人から、最

近では受験生まで墓石を削っていくという。

さて、話を元に戻すと、威光稲荷前の細い道を抜けると、そこは池袋であった。会食の場所、サンシャイン60へ行く手前、豊島区役所近くに、七福神には入っていないが本立寺という寺がある。裏の墓地の入口に墓碑があり、榊原家（越後高田藩主15万石）代々の奥方の戒名が刻まれている。上段左から2番目「蓮昌院殿清心妙華日持法尼」は、吉原の遊女「高尾」で、姫路城主だった榊原正峰が、高尾を秤に乗せ、それと同じ重さの小判を積んで身請けしたという。公儀に咎められ、若くして隠居を命じられ、越後高田に国替えになった。正峰は29歳で高田にて亡くなったが高尾は江戸へ戻り、この寺の尼となり正峰の菩提を忌った。高尾の墓は小さいながらちゃんとあった。

本堂左手に榊原隊戊辰戦死の碑がある。越後高田藩の84名の若者が脱藩し、榊原隊を結成し、彰義隊を助け、大いに奮闘して26名が死んだ。

大正11年、有志が建てたこの碑の背面にはその26名の名が刻まれている。榊原とは、藩主の榊の字から付けられたという。

そこで気が付いた。鬼子母神の参道はケヤキ並木になっていて、かつて、両側に店や料亭が軒を連ねていた。その一つ「茗荷屋」は広重の絵にも描かれている。慶応3年（1868）2月11日、徳川慶喜は新政府に対する恭順の意を表し、上野寛永寺に蟄居したが、これに不満をもった幕臣や一橋家ゆかりの者が、翌2月12日、17名がこの茗荷屋に集まり、慶喜の復権を果たすべく行動を起こすこととなった。これが4月23日、彰義隊と命名され、7月4日に上野戦争へ突入することとなる。

彰義隊も榊原隊も、共に雑司ヶ谷界隈で誕生したのは偶然だろうか。負けることは分かっていたながら官軍に立向った彼らは靖国神社には祀られていない。

今回のコースは、約3.6km、比較的短かったにも拘わらず、先達の私は、相変わらずせかせか歩いてしま

ったが、もっとゆっくり歩けばよかったと反省している。

平日ということもあり、各寺社とも人出はまばらで、ゆったりと参拝できた。

清立院のかさもり稲荷では皮膚病予防のご利益を受け、大鳥神社では皆さんが8の字に回ると穢れが取れるという「茅の輪くぐり」を行い、鬼子母神では子や孫の安産と子育てを祈念し、威光稲荷では願掛けをするなど、昨年のもみぢ落としと今年1年の無病息災を、僅かなお賽銭で間に合わせた次第である。

会食はサンシャイン60の59階の「天空の庭 星のなる木」で、柳井さんの司会で12時20分から菅野会長の挨拶から開始された。富士を眺めつつ、正月らしい和の食事をいただいた。

誰一人として遅れることなくご協力いただき、ありがとうございました。お疲れ様でした。「乾杯」。

（真田 宗興）

新年交礼会

今年の新年交礼会は1月23日（月）、学士会館において午前中の講演会に続き12時より開催されました。当日は澄みきった冬晴れながら寒い一日でしたが、来賓12名と110名ほどの会員・会友が参加して賑やかにスタートしました。まず菅野重雄会長の挨拶に続き、来賓を代表され当会特別顧問・青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授

の八田進二様、さらに日本内部統制研究学会会長でプロティビティLLC会長の神林比洋雄様よりご挨拶をいただきました。続いて、日本監査役協会専務理事の永田雅仁様のご挨拶・乾杯のご発声で歓談が始まりました。その後、昨年の交礼会以降に入会された新入会員・会友のうち今回出席された11名の皆さんが登壇して挨拶、次いで生涯学習部会・同

好会・ゴルフ会の各代表の方々から活動状況と入会勧誘の説明がありました。交礼会の後半は恒例の楽器演奏同好会によるバンド演奏と楽友会のコーラスで日頃の練習成果が披露され、最後に会場の参加者全員による「今日のひととき」の合唱があり、渡辺克司副会長による中締めで会はお開きとなりました。

（太田 剛）

棋友会

日 程：平成29年1月16日（月）・17日（火）一泊二日

場 所：千葉県 鴨川グランドホテル

参加者：10名

〈大会結果〉

優勝 鈴木 文明
（会員 株鴨川グランドホテル）
2位 市川 健一
（会友 元三菱電機エンジニアリング株）
3位 廣瀬 信幸
（会友 元マーケット株）

第23回 会長杯 新春合宿大会

〈対戦ルール〉

- 1) ハンデ戦による総当たり
- 2) 対局時計による持ち時間制
- 3) 禁止事項「待った」「二歩」「他者による助言」

〈観戦記 - 2日間の将棋三昧〉

好天に恵まれ旅行気分もそこそこにバス組とJR組は大会会場の南房総鴨川グランドホテルに午後1時到着。2日間で9人と対戦するため、1日目に4～5の対局となるので2時から戦闘開始。夕食前に温泉で疲れた頭を癒し6時から懇親会。昼敷

きの広間でなく椅子テーブル形式で年寄りには有難い。2日目は太平洋の日差しが眩しいレストランで朝食バイキングを済ませ早速対戦に取り掛かる。午前中に殆どの対戦が終了。結果は上記の通りで、鈴木さんが初出場で優勝、最高齢の市川さんが輝かしい準優勝、3位は最多ハンデの廣瀬さんが大健闘、それぞれ記念品を獲得し大いに盛り上がった。次回合宿大会（8月）での再戦を誓い激闘の疲れも見せず将棋三昧の旅は完結した。（下村 勝利）



句遊会

一月詠草

兼題：書初、水仙、当季雑詠

字の枯れのいよよ尊し筆はじめ

六川里風

今年こそいざ書初と墨を擦る

清家静楓

書初の筆跡心を写しをり

佐藤政百

書初や墨の香りに襟正し

大仲正敏

書初の孫に手ほどき妻光る

森 邦彦

庭にまた律儀に咲きし水仙花

城戸崎雅崇

水仙や海風荒れて匂ひ立つ

生江沢五風

野水仙富士を背に航く貨物船

安井正浩

年の瀬に入院するとは目を病みて

眞田宗興

老艶をわがこととして去年今年

宮川至剛

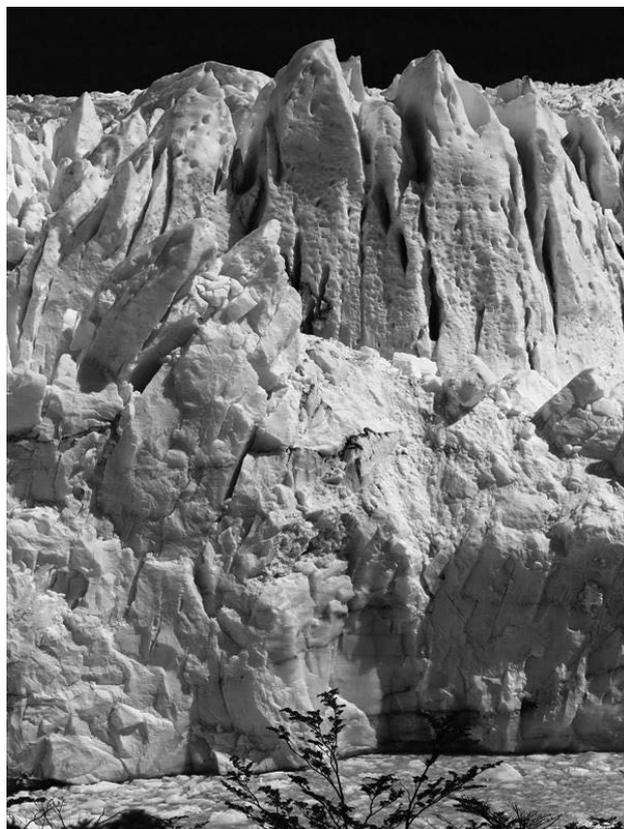
山茶花の独り舞台や紅乱舞

中山知祐

初湯出で帯の結び目ポンと打ち

石原克己

写友会



「凍てつく氷河」 大庭 敏雄
パタゴニア（チリ）2016年2月

事務局通信



- ◆行事報告** 出席者
- 第138回理事会
1月18日(水)10:00～12:00 文京区民センター 13
会報委員会
編集
1月11日(水)10:00～12:00 事務局 6
校正
1月24日(火)15:00～17:00 事務局 5
広報委員会
1月11日(水)10:30～11:30 文京区民センター 7
1月11日(水)13:00～14:00 事務局 8
1月17日(火)10:00～12:00 文京区民センター 6
- ◇一般部会
- 第531回研修見学会
1月6日(金)9:30～14:00 64
雑司ヶ谷七福神めぐり
- 第733回講演会
1月23日(月)10:00～11:30 学会館 128
講師 第一生命経済研究所 主任エコノミスト 藤代 宏一氏
演題 2017年の日本経済
- 新年交礼会
1月23日(月)12:00～14:00 学会館 108
- ◇監査部会
- 第293回監査セミナー
1月20日(金)14:30～17:00 日比谷図書文化館 57
(他特別2名)
講師 早稲田大学法学学術院 法学部・法学研究科 教授 法学博士 上村 達男氏
テーマ 監査役設置会社における指名報酬委員会の位置づけについて
- 第201回監査実務研究会
1月27日(金)14:00～17:00 文京シビックセンター 27
問題提起者 (株)極楽湯 常勤監査役 山田 貞一氏
テーマ 内部統制の運用状況評価(会社法改正、CGCを踏まえた事業報告&監査報告)
- 第53回スタディグループ分科会
1月11日(水)14:30～17:00 文京区民センター 35
発表者 王子グリーンリソース(株) 常勤監査役 西村 博之氏
三菱電機照明(株) 常勤監査役 谷口 明彦氏
元日本オキシラン(株) 常勤監査役 板垣 隆夫氏
リーダー ダイヤモンドテレコム(株) 常勤監査役 増田 富夫氏
テーマ 監査役監査基準とコーポレート・ガバナンスの在り方について
- 第53回独立委員会セミナー
1月26日(木)14:30～17:00 文京シビックセンター 45
講師 日本経営倫理学会 常任理事 兼 ガバナンス研究部会長 今井 祐氏
テーマ 監査役の倫理的価値観

- 第7回監査基礎講座
1月10日(火)14:00～17:00 文京区民センター 21
講師 エヌエス環境(株) 常勤監査役 栗田 好文氏
旭洋紙パルプ(株) 常勤監査役 岩本 泰志氏
テーマ わが社の監査活動(2社)
- 第5回会計基礎講座
1月5日(木)14:00～17:00 文京区民センター 24
講師 元応用地質(株) 常勤監査役 石北 俊彦氏
テーマ 税務会計と税務申告
- 企業集団内部統制監査委員会
1月12日(木)14:00～17:00 事務局 7
1月25日(水)14:00～17:00 事務局 7
- 監査役職務確認書委員会
1月16日(月)13:30～17:00 事務局 5
- 取締役職務執行確認書委員会
1月26日(木)10:00～12:00 事務局 5
- 監査等委員会検討会委員会
1月13日(金)13:30～17:00 事務局 9
- ◇生涯学習部会
- 写友会 例会
1月12日(木)13:30～17:00 文京シビックセンター 21
- 画友会 例会
1月7日(土)13:30～16:30 シビック・アトリエ 13
- 句遊会 例会
1月10日(火)14:00～16:00 菱友会会議室 9
- 楽友会 例会
1月11日(水)13:00～17:00 文京シビックセンター 18
1月19日(木)14:00～17:00 浅草教会 21
- 囲碁会 例会
1月20日(金)12:30～17:00 東京六甲クラブ 7
- 棋友会 大会・合宿
1月16日(月)～17日(火) 鴨川グランドホテル 10
- ◇同好会
- 声友会
1月23日(月)15:00～18:00 (銀座)505 16
- エッセイクラブ
1月17日(火)13:00～16:30 菱友会会議室 14
- 楽器演奏同好会
1月14日(土)13:30～17:00 横浜練習会場 6
- ◆会員・会友異動
(新入会員)
- 恩地 和明 東芝ソリューション(株) 常勤監査役
紹介: 吉田 郁夫氏
- 中條 孝一 横河電機(株) 常勤監査役
(新入会友)
- 衛本 一裕 元東京ガスイズミエナジー(株)
紹介: 関根 紳仁氏
(退会会員)
- 大橋 英二 アソビモ(株) 常勤監査役
(変更)
- 星 一雄 元(株)フレンテ→元(株)湖池屋
- 山田 貞一 (株)極楽湯 常勤監査役
→(株)極楽湯ホールディングス 監査役

| 会 員 | 会 友 | 計 |
|-----|-----|-----|
| 180 | 145 | 325 |

H29.1月末現在

編集後記

いよいよトランプ政権誕生の新年である。第一生命経済研究所主任エコノミスト藤代宏一氏による「2017年の日本経済」をお話していただいた。トランプ政権で株価は下がるとの予想に反して、世界の株価は上昇に転じた。大統領選で演説していたが、日本への影響も経済・防衛関連等で騒がしくなりそうである。

監査セミナーは早稲田大学の上村達男教授から、「監査役設置会社における指名報酬委員会の位置づけについて」の講義をしていただいた。運用するにはいろいろな問題がある制度である。「七福神めぐり」は今年も沢山の参加者が元気に巡り、富士山の見えるサンシャイン60の59Fで良い年であることを祈りつつ、懇親を深めました。
(川村 知重)